

		ページ
<p><b>基本方針 1</b></p> <p>世界に通じ、社会を生き抜く力を育成します</p>	(1)キャリア教育・職業教育の充実	1
	(2)国際教育の推進	1
	(3)外国語教育の充実	2
	(4)海外留学等の充実	2
	(5)伝統・文化に関する教育の推進	3
	(6)環境教育の充実	3
	(7)命を守る安全・防災教育の充実	4
	(8)情報教育の充実とICT環境の整備	5
<p><b>基本方針 2</b></p> <p>確かな学力と自立する力を育成します</p>	(1)基礎的・基本的な知識・技能の習得の推進	6
	(2)思考力・判断力・表現力等の育成	6
	(3)主体的に学ぶ態度の育成	7
	(4)言語活動の充実	7
	(5)理数教育の充実	8
<p><b>基本方針 3</b></p> <p>豊かな心と自己実現を図る力を育成します</p>	(1)道徳教育の推進	9
	(2)しなやかな心の育成プロジェクトの実施	10
	(3)豊かな体験活動の推進	11
	(4)読書活動の充実	11
	(5)いじめ・不登校対策の充実	12
	(6)生徒指導の充実	13
	(7)教育相談の充実	13
	(8)人権教育の充実	14
	(9)福祉教育の充実	14
	(10)博学連携の推進	15
<p><b>基本方針 4</b></p> <p>健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」を創出します</p>	(1)子どものスポーツ機会の充実	16
	(2)健やかな体の育成	16
	(3)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	16
	(4)住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	16
	(5)競技力の向上	17
<p><b>基本方針 5</b></p> <p>一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組みます</p>	(1)特別支援学校における支援体制の整備	18
	(2)就学前、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	19
	(3)交流及び共同学習の推進	20
	(4)教員の専門性の向上	20
	(5)関係機関との連携による特別支援教育の総合的な推進	21
<p><b>基本方針 6</b></p> <p>子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組みます</p>	(1)教職員等の指導體制の充実	22
	(2)学校運営システムの充実	22
	(3)学校施設の充実	23
	(4)安全・安心な教育環境の確保	23
	(5)就学の奨励	24
<p><b>基本方針 7</b></p> <p>すべての子どもたちが生き生きと学ぶことができる質の高い魅力ある学校づくりの実現を目指します</p>	(1)優れた人材の確保と教職員の適正配置	25
	(2)免許更新制の円滑な実施	25
	(3)教員の資質能力・実践的指導力の向上	26
	(4)異校種間交流・連携の促進	26
	(5)魅力と活力ある高等学校づくりの推進	27
	(6)大学等の高等教育の振興	27
	(7)私立学校の振興	28
<p><b>基本方針 8</b></p> <p>家庭・地域・学校が連携した教育の実現に取り組みます</p>	(1)幼児教育の充実	29
	(2)家庭教育支援の充実	29
	(3)地域の教育力の向上	29
	(4)社会教育の環境整備	30
	(5)青少年体験活動の充実	30
	(6)子どもの読書活動支援	30
<p><b>基本方針 9</b></p> <p>生涯にわたり学び続けることができる環境づくりの実現に取り組みます</p>	(1)多様な学習機会の提供及び生涯学習推進体制の充実	31
	(2)生涯学習環境の充実	31
	(3)学習成果の活用支援	32
<p><b>基本方針 10</b></p> <p>県民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます</p>	(1)文化芸術に親しむ機会の充実	33
	(2)文化芸術活動への支援	33
	(3)文化財の保存と継承	34
	(4)博学連携の推進〔再掲〕	34

**基本方針1**

**(1) キャリア教育・職業教育の充実**

体系的・系統的なキャリア教育の推進 指導計画の作成 一貫した進路指導の実現 関係機関との連携 異校種間の連携	研究協議会の開催 高校における取組 就職支援等 教員の指導力向上 設備の整備	
現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校における職場体験学習の職場体験日数の平均及び3日以上実施している学校が増加している。(H29:県平均2.6日、全国2.7日)</li> <li>・ 職場体験日数1日の実施校が複数日の実施に改善が進んでいる。(H29:実施日数1日の学校数4校)</li> <li>・ キャリア教育の全体計画や年間指導計画がすべての学校で作成している。</li> <li>・ 各校は、「キャリア全体計画」と「キャリア年間計画」に基づいて、自校のキャリア教育を推進している。</li> <li>・ 各校が自校の実情を踏まえながら、体系的・系統的なキャリア教育の推進に努めている。</li> <li>・ インターンシップの認知度も上がり、職業体験を通じて地元企業に対する理解を深める機会も多くなっている。</li> <li>・ キャリア教育推進に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。</li> <li>・ 産業教育振興法に基づき、専門高校における円滑な産業教育を実施するため、産業教育設備整備費により実験実習に必要な設備を整備している。</li> <li>・ 専門高校の情報処理実習装置等については、専門高校情報教育機器更新事業費により整備している。</li> </ul>		関係課 義務教育課 高校教育課 総合教育センター 学校施設課
課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場体験日数など改善してきたが、1日実施の学校が4校あり、複数日実施への改善が必要である。</li> <li>・ 新学習指導要領の中に「キャリア教育の充実」や「キャリア形成」が盛り込まれ、学級活動や自然の中での集団宿泊体験活動、職場体験をさらに重視していく必要がある。</li> <li>・ 各校で実施する各種取組を、より有意義にするために事前・事後の指導に十分な時間を確保する必要がある。</li> <li>・ 普通科高校におけるインターンシップなどの機会を充実させる必要がある。</li> <li>・ 「やまなし教員等育成指標」に基づいた研修内容になっているか、再検証が必要である。</li> <li>・ 新設高校(峡南地域北部配置新設校)、新設学科(甲府工業高校専攻科)の設置に伴い、平成32年4月の開校に合わせた設備の整備が必要である。</li> </ul>		義務教育課 高校教育課 総合教育センター 学校施設課

**(2) 国際教育の推進**

様々な人々と協働できる資質の育成 帰国・外国人児童生徒への支援体制の整備 先進的な教育に取り組む学校の支援	
現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年度公立小・中学校外国籍児童生徒数は、633名、その内日本語指導が必要な児童生徒数は380名であり、年々増加している。</li> <li>・ 小・中学校において、教科・領域において、国際理解に関する授業を実施している。</li> <li>・ 各市町村(組合)教育委員会において、「特別の教育課程」の実施に取り組み始めている。</li> <li>・ グローバル人材の育成を目指し、甲府第一高校がSGH(スーパー・グローバル・ハイスクール)指定校として研究開発事業を実施している。</li> </ul>	関係課 義務教育課 高校教育課
課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語指導が必要な児童生徒の指導について、センター校の日本語指導教員の巡回指導に委ねられている状況がある。</li> <li>・ 平成30年度でSGH(スーパー・グローバル・ハイスクール)の研究指定が終了後の国際教育に係る教育の検討が必要である。</li> <li>・ 校内・校外での支援体制の整備が必要である。</li> </ul>	義務教育課 高校教育課

### (3) 外国語教育の充実

異校種間の連携 到達目標を明確にした授業づくり 教員の指導力向上		
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から29年度まで、文部科学省より外国語教育強化地域拠点事業の委託を受け、県内5地区で小・中・高等学校の連携及び、小学校外国語教科化にむけた研究を実施し、その具体を県下に周知することができた。</li> <li>平成29年度英語教育実施状況調査では、本県中学校の「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標の設定率は76.3%であり、調査開始の平成25年度からは上昇はしているが、全国平均の85.9%には及ばない。</li> <li>平成29年度英語教育実施状況調査では、本県中学校3年生の英語力として実用英語技能検定(英検)3級以上(相当を含む)を取得している生徒の割合は36.3%であり、前年度より6.2%上昇をして、いるが全国平均の40.7%には届かない。</li> <li>英語教育強化地域拠点事業により小・中・高等学校での連携を意識した外国語教育の実践に取り組んでいる。</li> <li>全校高等学校において、到達目標を明確にしたCan-Doリストを作成している。</li> <li>英語教育推進リーダーによる英語指導力向上研修を3年計画で実施している。(本年度は悉皆研修最終年度)</li> <li>外国語教育の充実に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。</li> <li>私立学校への外国語指導助手の派遣、JETプログラムを通じてのALT任用団体への補助金の交付により、独自にALTを雇用していない学校においてもネイティブスピーカーによる英語教育を受ける機会が提供されており、県内私立学校の英語教育環境の充実に努めている。</li> </ul>	<b>関係課</b> 義務教育課  高校教育課  総合教育センター 私学・科学振興課
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度英語教育実施状況調査では、本県の教師の英語力としてCEFRB2以上を取得している教師の割合は26.4%であり、前年度より6.3%上昇したが、全国平均の33.7%には届いていない。</li> <li>英語教育実施状況調査の結果は、年々改善はされているが、国の指標及び全国平均には届いていない。</li> <li>「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標の達成状況を把握している学校の割合は18.8%であり、「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標に基づいた授業づくりができていない。</li> <li>新学習指導要領に対応した小学校外国語活動及び外国語科の指導の在り方について、不安を感じている教員が多い。</li> <li>英語教育強化地域拠点事業の終了に伴って、これまでの連携体制の継続の確保が必要である。</li> <li>Can-Doリストを実用的なものとして実際の授業で共有・活用が重要である。</li> <li>授業における研修内容を活用することや実践することが求められている。</li> <li>研究協力校等で授業公開をして研修の成果を広く還元していく点が求められている。</li> </ul>	義務教育課  高校教育課  総合教育センター

### (4) 海外留学等の充実

グローバル人材の育成 海外留学等の充実 姉妹友好交流の促進		
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル人材育成留学促進事業をH27より開始し、事前学習や事後学習を含む課題解決型留学プログラムを実施している。</li> <li>H29まで60名の県内在住の高校生が留学し、英検の上位級の取得や国際交流活動に参加するなどした生徒数はのべ67人となっている。</li> <li>女性の国際的視野を広め、国際交流を推進する資質を養うためのセミナーを開催している。</li> <li>本県と姉妹友好関係にある中国四川省及び韓国忠清北道と定期的なスポーツ交流を実施し、相互の親善とスポーツ振興を図っている。</li> <li>大村智人材育成基金を活用し、県内の高校生、大学生等が海外留学する費用を助成している。</li> </ul>	<b>関係課</b> 高校教育課  社会教育課  スポーツ健康課 私学・科学振興課
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル人材事業は毎年20名を募集しているが、申込人数が募集人数をわずかに上回る状態が続いているため、事業の周知が必要である。</li> <li>各セミナーとも周知を図っているがもう少し参加者が増えていく必要がある。</li> <li>それぞれと交流事業を行う周期が異なっているため、双方と交流事業を行う年次もあれば、何も事業がない年次もあるため検討が必要である。</li> <li>国際的な視野と高度な技術を持った人材の育成を図る必要がある。</li> </ul>	高校教育課  社会教育課  スポーツ健康課 私学・科学振興課

## (5) 伝統・文化に関する教育の推進

<p>郷土学習の充実 教材を活用した伝統・文化に関する教育の推進 「おもてなし」の心を育む教育の推進 芸術文化についての理解促進 伝統・文化に関する参加・発表機会の確保</p>	<p>地域の優れた指導者等との連携 学校と県内文化施設との連携</p>
<p>現状 ・ 郷土学習コンクールを実施し、H29年度は過去最多の2740点の作品応募があった。 ・ 郷土学習実践研究発表大会を開催した(参加者約250人)。郷土学習コンクール優秀作品の発表や教員向けの研修を行い、参加者の98.3%から満足の回答を得ている。 ・ 郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した学習が、小中学校において、社会科や総合的な学習の時間を中心に行われている。 ・ 郷土教材を活用し、山梨のよさや魅力を学ぶとともに、「将来、山梨で活躍する人材の育成」に取り組んでいる。 ・ 職業学科や総合学科における学びを生かし、地域の伝統産業等と連携した課題研究に取り組んでいる。 ・ 各校における鑑賞や体験活動をととして芸術文化に触れる機会を設置している。 ・ 観覧料を無料化した博物館などの文化施設において教育普及活動を充実させている。</p>	<p><b>関係課</b> 義務教育課 高校教育課 学術文化財課</p>
<p>課題 ・ 郷土学習コンクールについて、普段の授業の内容との関わりが希薄である。 ・ 郷土学習教材「ふるさと山梨」の一層の活用が望まれる。 ・ 学校現場における郷土学習の充実を図るため、郷土学習に関わる情報の提供や実践事例の紹介をさらに積極的に行っていく必要がある。 ・ 現代的な課題に郷土教材の内容や編成が伴っていない部分がある。 ・ 地域と連携する機会の確保が求められている。 ・ 地域の課題が複雑で多様化しており、課題解決に向けた取り組みに難しさがある。 ・ 伝統文化を継承する地域の人材や機会が不足している。 ・ 学校と博物館などの文化施設との連携を一層進め、郷土や文化、芸術活動への深い理解を図る必要がある。</p>	<p>義務教育課 高校教育課 学術文化財課</p>

## (6) 環境教育の充実

<p>環境問題等に主体的に関わる能力や態度の育成 教員の指導力向上</p>	
<p>現状 ・ 環境教育実施状況調査により、各学校の活動状況の把握を行ってきた。 ・ 環境教育に関わる研修会等の周知及び表彰制度の活用を行っている。 ・ ESD(持続可能な開発のための教育)エネルギー教育体験プログラムを実施し、エネルギー教育を通して日常生活でのエコ活動を考え、持続可能な社会づくりに向けて意識の向上に努めている。(H29) ・ すべての学校で、各教科の中で環境問題について扱っている。 ・ すべての学校で、リサイクル活動や地域清掃、省エネ活動などの具体的行動に繋げている。 ・ 外部と連携し、施設見学を取り入れ、発展的に理解を深めた高校は21校であった。</p>	<p><b>関係課</b> 義務教育課 高校教育課</p>
<p>課題 ・ 表彰の推薦の資料が限られており、各学校の実態を考えながら周知していくことが必要である。 ・ ESDエネルギー教育体験プログラムを新規に実施する学校が少なく、各学校への周知が必要である。 ・ より多くの学校で外部講師の招聘や施設見学等を実施する必要がある。 ・ 各校の施設見学の例を紹介し、環境教育の充実を図る必要がある。</p>	<p>義務教育課 高校教育課</p>

## (7) 命を守る安全・防災教育の充実

安全・防災教育の充実 訓練等の教育手法の改善・普及 山梨県学校防災指針の活用	
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校での教職員の防災に関する研修の実施率は98%であり、研修に基づいた避難訓練や防災教育が実践されている。</li> <li>実践的な訓練である予告無し訓練の実施率は92%となった。</li> <li>山梨県学校防災指針の活用率は94%である。</li> <li>東海沖地震を意識した防災教育及び避難訓練を実施している。</li> <li>大学と連携し防災避難マップ作成に取り組む事例も出てきている。</li> <li>防災意識を高めるための防災リーダーを対象とした研修会を実施している。</li> </ul>	関係課
	義務教育課
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練や防災に関する授業の質を高める必要がある。</li> <li>水害や弾道ミサイルへの対応、避難所運営についてマニュアルに記載し訓練等を実施する必要がある。</li> <li>安全点検が施設の破損等のみで、防災や防犯の視点、事後措置が不十分なため、多様なリスクへの対応が不十分である。</li> <li>安全管理が、行動の規制など児童生徒等の活動を制限する方向で進められ、一人一人に安全能力を育てるような教育的配慮が不足している。</li> <li>避難訓練の形骸化など子どもの主体的な活動が乏しく受け身で有り、実践的能力が不足している。</li> <li>教職員の役割分担が明確になっていない。</li> </ul>	義務教育課
	高校教育課

## (8) 情報教育の充実とICT環境の整備

情報活用能力の育成 ICTを活用した分かりやすい授業の充実 教員の指導力向上 設備の整備		関係課
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の教育用コンピュータの整備状況は、教育用コンピュータの1台当たりの児童・生徒数は、山梨県全体では1台あたり4.4人で、全国7位である。</li> <li>・「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」では、ICT活用に関わる調査5項目のすべてにおいて、前年度を上回った。</li> <li>・総合教育センター、視聴覚部会、情報部会等で教員を対象とした研修を実施している。</li> <li>・校内研修等で活用できるよう、総合教育センター指導主事による出前研修を実施している。</li> <li>・ネットワーク機器類の老朽化が激しく、ICT機器類を活用した授業展開が制限されている。</li> <li>・市川高・富士北稜高で基礎学力定着のための国事業を実施し、ICT機器類を活用した取組を実施している。</li> <li>・教科「情報」では、他教科との併任や、免許を持たない教員の臨時免許申請による授業が多くなっている。</li> <li>・ICTを活用した分かりやすい授業の充実に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。</li> <li>・県立高校のパソコン機器更新については、H7年から「更新計画」を策定して7年毎に更新を実施しており、現在第4回更新計画(H28～H34)に基づき更新を実施している。</li> <li>・産業教育に関する情報教育機器等については、産業教育設備整備費により整備している。</li> <li>・専門高校の情報教育機器等については、専門高校情報教育機器更新事業費により整備している。</li> <li>・県立高校(普通科)の情報教育機器等については、高等学校教材設備近代化事業費により整備している。</li> <li>・更新機器については、学校の要望に基づき仕様を作成し更新を図っている。</li> </ul>	義務教育課	
	高校教育課	
	総合教育センター	
	学校施設課	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「情報教育研修の実施状況」は、「実施あるいは実施予定」が65.6%、「次年度対応あるいは実施しない」が34.4%である。年度内実施ができるよう継続した周知徹底が必要である。</li> <li>・実証研究を通じ、ICTを活用した教育の効果の検証が必要である。</li> <li>・「情報」を専門的に教えることのできる教員の育成が必要である。</li> <li>・総合教育センターにはその時代の先端機器類を多く導入し、教員対象の研修会を充実させる必要がある。</li> <li>・情報活用能力の育成には、教科「情報」だけでなく、教科横断的に取り組む必要がある。</li> <li>・県立学校のネットワーク機器類や、ネットワーク全体の更新を早急に行う必要がある。</li> <li>・学校施設課予算も含め、県立学校のICT機器類の更新が必要である。</li> <li>・各地域や各校のICTの環境整備が求められている。</li> <li>・更新計画と学校の要望とのタイミングに齟齬が生じる場合の処理</li> </ul>	義務教育課	
	高校教育課	
	総合教育センター	
	学校施設課	

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得の推進

基礎的・基本的な知識や技能の定着 教員の指導力向上	
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国学力・学習状況調査において主として「知識」を問うA問題の結果等から、授業改善のポイントを示している。</li> <li>・ 山梨県学力把握調査を実施し、その結果をもとに授業改善を推進している。</li> <li>・ 有識者を招聘した学力向上対策会議を開催し、授業改善諸事業への示唆をいただいている。</li> <li>・ ICT活用学力向上実証研究事業の実践研究校による研究推進、検討会議等を開催している。</li> <li>・ 「授業改善推進協議会」を年2回開催し、各校の授業改善に関する取組の成果と課題について協議を行っている。</li> <li>・ 「授業改善推進プロジェクト」において収集した優れた授業実践事例を総合教育センターHPで公開している。</li> <li>・ 基礎基本的な知識・技能の定着に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>総合教育センター</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員が、授業改善へ向けた取組や準備を行える時間をより多く確保することが必要である。</li> <li>・ 小学校での外国語の教科化や中学校外国語科の能力領域の拡大に対応することが求められている。</li> <li>・ 若手教員の増加により、初任者研修やミドルリーダー研修等を充実させるとともに、OJTをさらに促進することが必要である。</li> <li>・ 各校の教育目標を踏まえた育成すべき生徒の資質能力について、教科ごとの整理が不十分で教員間で共有することが必要である。</li> <li>・ 年度で収集している優れた授業実践事例の活用が不十分である。</li> <li>・ 悉皆研修だけでなく希望研修も増やし、教員の主体性を尊重しながら受講率の維持発展を図っていく点が重要である。</li> </ul>	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>総合教育センター</p>

(2) 思考力・判断力・表現力等の育成

児童生徒の学習に対する達成感や目的意識の醸成 達成感のある授業を行うための指導方法の研究	
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山梨スタンダードの7つの視点による授業改善に努め、課題とまとめの一体化や探究的な学びの必要性を示している。</li> <li>・ 言語活動の推進に取り組み、「言語活動ハンドブック」等の資料作成と活用推進に努めている。</li> <li>・ 「やまなしスタンダード授業づくり7つの視点」において、授業の目的を提示し生徒と共有するプロセスを明示することを学校へ周知している。</li> <li>・ 「授業改善推進プロジェクト」における各教科の具体的な取組を明記した事業計画書を全ての公立高校が作成している。</li> <li>・ 各校において相互授業参観を実施。教科を超えて授業参観をする組織文化が形成されつつある。</li> <li>・ 思考力、判断力、表現力の育成に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>総合教育センター</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習課題を自分の課題として捉え、自分の言葉で学習を振り返る学習を通し、達成感や自己肯定感をさらに向上させる取組が必要である。</li> <li>・ 様々なテキストに親しみ、それらを読み解き・活用するなどの思考力や表現力を向上させる取組が必要である。</li> <li>・ 目標と評価の連動がまだ弱く、評価を見据えた目標の設定という点では改善が求められる。</li> <li>・ 授業参観における観察の視点が不明瞭であり、授業者や自分の改善につながる観点について改善が求められる。</li> <li>・ 「やまなし教員等育成指標」に基づき研修の再構築、更なる充実を図ることが重要である。</li> </ul>	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>総合教育センター</p>

### (3) 主体的に学ぶ態度の育成

学習意欲の向上 学習評価方法の改善 課題解決型学習の充実	
<p>現状 ・ アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善研究を進め、実践校の成果を各校に示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力向上フォーラムを開催し、講師による講演や実践発表を通し、新学習指導料の趣旨の周知に努めている。</li> <li>・ 「やまなしスタンダード授業づくり7つの視点」において、授業の目的を提示し生徒と共有するプロセスを明示することを学校へ周知している。</li> <li>・ 学校訪問や各教科研究協議会、教育課程研究集会を通じた評価の充実に関する指導助言や研修を実施している。</li> <li>・ OPPシートなど優れた形成的評価事例を授業改善推進協議会等で紹介している。</li> <li>・ 主体的に学ぶ意欲等の育成に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>総合教育センター</p>
<p>課題 ・ 主体的・対話的で深い学びを展開するための授業改善や評価方法についての研究推進が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各校の実情や児童生徒の実態に即応した学力向上のための学習機会が必要である。</li> <li>・ 「評価＝学期末に成績表などで示される総括的評価」という意識が依然として強く、生徒の学習過程を見取る視点での検討が必要である。</li> <li>・ 課題解決型学習で教員が設定する「課題」の内容についての検討が必要である。</li> <li>・ 「やまなし教員等育成指標」に基づき研修の再構築、更なる充実を図ることが重要である。</li> </ul>	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>総合教育センター</p>

### (4) 言語活動の充実

国語力の向上 言語活動を通じた思考力・判断力・表現力等の向上 新聞の活用 県内各図書館、県立文学館の活用 教員の指導力向上	
<p>現状 ・ 各校において県作成の副教材を活用した言語活動が推進されている。小学校92.4%、中学校93.8%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科等の狙いを明確にした上で言語活動を指導計画に位置付けた学校が増加している。小学校94.3% (全国93.3%) 中学校100/0%(全国90.5%)</li> <li>・ 副教材等を活用した授業実践事例についての研修会の開催を行ってきた。</li> <li>・ 全国学力・学習状況調査国語B問題の正答率を全国平均と比較すると、中学校は1.8%高いが、小学校は1.5%低い。</li> <li>・ 新聞を読んでいると回答した児童生徒が少ない。小学生18.8%(全国21.0%)、中学生14.2%(全国14.9%)</li> <li>・ 「やまなしスタンダード授業づくり7つの視点」内に言語活動のプロセスを明示し、学校へ周知している。</li> <li>・ 「学校図書館を活用した授業実践事例集」を作成し、各学校へ配布した。</li> <li>・ 各教科研究協議会や教育課程研究集会を通じた研修の実施や優れた事例を共有している。</li> <li>・ 日本新聞協会NIE委員会と連携したNIE推進事業を実施している。</li> <li>・ 県立文学館と連携した教員研修体制の構築を図っている。</li> <li>・ 言語活動の充実等に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>総合教育センター</p>
<p>課題 ・ 教科等の狙いを明確にした言語活動について、教員の理解を深めることが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新聞などの様々なテキストを用いて読解力を向上させることが必要である。</li> <li>・ 理数教科の学校図書館の授業利用はまだ少なく、実践事例がほとんどないため、授業利用の検討が必要である。</li> <li>・ 県立文学館の活用については、授業への活用が不十分であり、検討が必要である。</li> <li>・ 言語活動が「型」として捉えられているところがあり、活動を通じた資質能力の育成の視点が不足している。</li> <li>・ 「やまなし教員等育成指標」に基づき研修の再構築、更なる充実を図ることが重要である。</li> </ul>	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>総合教育センター</p>



(5) 理数教育の充実

<p>論理的な思考力や理数的な表現力の育成          分かりやすい授業の工夫          科学に関する興味関心の喚起          先進的な理数教育を受ける機会の提供          設備の整備</p>	
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習したことを普段の生活の中で活用できないかと考えている児童生徒の割合が、全国平均を上回っている。(H27全国学調)</li> <li>科学の甲子園ジュニア山梨県大会を開催。H29年度は、全国大会につながるA部門と科学を楽しむB部門を設定し、参加チーム数が増加している。(参加31チーム)</li> <li>山梨大学と連携した、山梨CST(コア・サイエンス・ティーチャー)養成事業により県内の理科教育の充実に努めている。</li> <li>論理的な思考力や理数的な表現力の向上を図ろうとする授業が多く行われている。</li> <li>教育課程研究協議会を開催し、児童生徒の資質・能力や教員の授業力の向上に努めている。</li> <li>教育課程研究集会や各種研修会が実施され、教員の資質・能力の向上に努めている。</li> <li>山梨大学と連携し、公開授業への参加、出前授業の実施が行われている。</li> <li>SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校が県立4校、公立1校、私立1校となり、理数教育を強気に牽引している。</li> <li>言語活動を充実させた、論理的な思考力や理数的な表現力を育成しようとする授業改善が多く見られる。</li> <li>理数教育の充実等に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。</li> <li>理科教育振興法及び学校の要望に基づき、理科教育設備整備費により必要な理科等教材設備を整備しているが現有率が低い。</li> <li>近年、問題となっている「科学技術ばなれ」「理科ばなれ」の傾向に対応し、青少年の科学する心を育むため、「科学の不思議」や「発見の喜び」など科学の魅力について、青少年に分かりやすく、直接、語りかける未来の科学者訪問セミナーを開催している。</li> <li>児童・生徒の関心が高く、学校(教員)が望むテーマでのセミナー開催に向け、講師となる県内の研究者等の選定を行うとともに、セミナーの時期や内容の調整を行うことにより、参加者数が毎年、目標の概ね8割以上を確保できていることから、意図した成果をほぼ上げている。</li> </ul>	<p>関係課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>総合教育センター</p> <p>学校施設課</p> <p>私学・科学振興課</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山梨CST(コア・サイエンス・ティーチャー)養成事業によって、理科を専門とした教員がさらに知識を高められるように、山梨大学と連携する中で内容の見直しを検討していく必要がある。</li> <li>新学習指導要領により、日常生活等から問題を見いだす活動や見通しをもった観察・実験等の充実によりさらに学習の質の向上を図る必要がある。</li> <li>新学習指導要領により、統計教育の充実と自然災害に関する内容の充実を図る必要がある。</li> <li>研修会等への多くの教員の参加が求められている。</li> <li>出前授業の活用の拡大についての検討が必要である。</li> <li>SSH指定外の高校の生徒、先生方への研究報告会の参観が求められている。</li> <li>ICT環境などの充実が必要である。</li> <li>「やまなし教員等育成指標」に基づき研修の再構築、更なる充実を図ることが重要である。</li> <li>現有率を満たすためには、予算の確保が必要である。</li> <li>より多くの児童・生徒の科学する心を涵養することができるよう、県立試験研究機関や大学における試験研究の取り組み状況や新たな成果を学校(教員)に情報提供するなど、新たなテーマによるセミナー開催を促すための取り組みを行う必要がある。</li> </ul>	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>総合教育センター</p> <p>学校施設課</p> <p>私学・科学振興課</p>

(1) 道徳教育の充実

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実 地域ぐるみで行う道徳教育の充実 教員の指導力向上	
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全小・中学校の57%が保護者や地域住民が参加した道徳の授業を実施した。(H29)</li> <li>・ 全小・中学校の約95%が保護者や地域に道徳の授業を公開している。(H29)</li> <li>・ 地域ぐるみで豊かな心をはぐくむ道徳的实践活動を行う学校は年々増加している。</li> <li>・ 全小・中学校の道徳担当者を対象に年3回の研修を実施し、各校における道徳教育の推進体制の整備につながった。</li> <li>・ 道徳教育の要である「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」となり、小学校ではH30年度、中学校ではH31年度全面実施。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>義務教育課</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校では、全ての学校が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育についての全体計画を作成・実施しており、各校でしなやかな心を持つ、人間として調和のとれた生徒の育成を図っている。</li> <li>・ 道徳教育の充実に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。</li> </ul>	<p>高校教育課</p> <p>総合教育センター</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かな心の育成のためには、引き続きの家庭や地域と連携した道徳教育の推進が重要である。</li> <li>・ 住民への道徳の授業公開などを推進し、家庭や地域と連携した道徳教育を推進する必要がある。</li> <li>・ 道徳教育の要の「特別の教科 道徳」の授業改善に努める必要がある。</li> <li>・ 地域清掃活動やあいさつ運動等の地域ぐるみで豊かな心をはぐくむ道徳的实践活動を推進する必要がある。</li> <li>・ 近隣の保育所、幼稚園、小・中・高等学校が情報交換を行う等、校種間連携を推進する必要がある。(H29 44%)</li> <li>・ 高等学校では、小・中学校で導入された「特別の教科 道徳」を理解し、中学校からの連続性を保持しながら、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の更なる充実を図っていく必要がある。</li> <li>・ 新学習指導要領の主旨に即した研修内容となっているか検証が求められている。</li> </ul>	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>総合教育センター</p>

## (2) しなやかな心の育成プロジェクトの実施

小・中学校における取組 高等学校における取組 家庭・地域における取組	
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現代の社会においては、一人一人が倫理観や道徳性を持つこと、より高める事が一層重要となっている。</li> <li>家庭や地域における道徳教育の重要性について県民意識の高揚を図るため、広く県民が参加するフォーラムを開催し、「しなやかな心」という言葉の理解も進んでいる。</li> <li>様々な分野で活躍する地域の人材を講演会や学習会に講師として派遣し、自他を敬愛する心や諦めない心を養う活動を行ってきた。</li> <li>各学校の重点目標に沿った取組を考え、学校や家庭、地域が連携して豊かな心の育成に取り組んでいる。</li> <li>高等学校では、全ての学校で通学時マナーアップ運動を実施している。</li> <li>各校では、通学時マナーアップ運動やクリーンアップ運動等の教育活動を通じて生徒の基本的なモラルやマナーの向上に努めている。</li> <li>「しなやかな心の育成推進事業」として、やまなしファミ・コミ・スクールコミュニケーション運動の周知、「家読(うちどく)100選」パンフレットの5種類の作成と配布、うちどくポップ展の開催を行っている。</li> </ul> <p>                     パンフレット5種類の内訳: 幼児用・低学年用・中学年用・高学年用・中高生用                      うちどくポップ展応募点数: 2, 181点(平成29年度)                 </p> <p>やまなしファミコミ運動を周知するチラシ、ポケットティッシュを作成・配付(チラシ639か所、ポケットティッシュ39か所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家族そろっての遊びや運動で体力向上を図る、「家族で元気アップ」教室の開催をしている。</li> </ul>	<p>関係課</p> <p>総務課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>スポーツ健康課</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子供だけでなく大人も道徳教育の大切さを理解した上で、家庭や地域で子供たちに関わるような県民や社会全体に対する本事業の啓発がまだ十分とは言えない。</li> <li>学校や家庭、地域が連携した活動を奨励し、人間関係や社会性の育成に努めていく必要がある。</li> <li>多様な人々との関わりや体験活動等を通して、人権や生命尊重等への理解を深め、規範意識の醸成を図ることが必要である。</li> <li>小・中学校で導入された「特別の教科 道徳」を理解し、中学校からの連続性を保持した道徳教育の実践が必要である。</li> <li>生徒のしなやかな心を育成する教育活動の更なる充実が求められている。</li> <li>「家読(うちどく)100選」パンフレットの配布、うちどくポップ展の開催、やまなしファミ・コミ・スクールコミュニケーション運動について効果的な推進の在り方について検討していく必要がある。</li> <li>これまでリーフレット等の配布を行っていたが、HPで情報発信や必要事項のダウンロードができる形としていることから、紙媒体での発信をしない方向としているため、周知面が十分不透明になる可能性がある。</li> </ul>	<p>総務課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>スポーツ健康課</p>

### (3) 豊かな体験活動の推進

体験を重視した教育の推進 地域の優れた指導者等との連携	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがあると答えた児童生徒の割合は全国平均を上回っている。(H27)</li> <li>・ 各校においては、ワークキャリア体験事業・社会参画体験事業を通して、積極的な体験活動に取り組んでいる。</li> <li>・ 体験活動を通じて、職業観・勤労観の育成、あるいは主権者意識、国際的視野の育成に努めている。</li> <li>・ 生徒アンケートの結果において、取組に対する満足度は90%を超えており、H30目標値を達成している。</li> <li>・ 「やまなし少年海洋道中」事業で様々な体験の機会を提供し、地域づくりに貢献できるリーダーとしての人材育成を図っている。</li> <li>・ 学校応援団に関する研修の実施、先進的な支援事例の紹介等をおして地域人材活用による体験活動を推進している。</li> </ul>
	<p style="text-align: right;"><b>関係課</b></p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>社会教育課</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約9%の児童と、約18%の生徒は、自然体験ができていない。(H27)</li> <li>・ 小学生に比べ、中学生の自然体験が少ない傾向である。</li> <li>・ 新学習指導要領により、体験活動の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・ ワークキャリア体験事業・社会参画体験事業のような「体験活動」を重視した有効な取組を継続することが求められている。</li> <li>・ 生徒の満足度は高いが、「自己変容」の機会にまで至っていない。</li> <li>・ 「やまなし少年海洋道中」の現地研修では、食物アレルギーへの対応、荒天時のプログラムなど、さらなる安全対策への備えを行う必要がある。</li> <li>・ 学校応援団の活動を維持・発展できるように、県内小中学校の現状を把握し、実情にあった継続した支援を行う必要がある。</li> </ul>
	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>社会教育課</p>

### (4) 読書活動の充実

読書活動を取り入れた授業等の実施 読書活動をより活発にするための取組 学校図書館の計画的な整備 学校図書館相互や公立図書館との連携、交流 県立図書館の活用	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校では、図書館資料を活用した授業を多く実施している。(月数回以上)小学校62.0%(全国42.6%)、中学校14.3%(全国11.4%)</li> <li>・ 小中学生は、学校図書館や地域の図書館を多く活用している。(週1回以上)小学校22.8%(全国15.6%)、中学校15.1%(全国8.1%)</li> <li>・ 小中学校の学校図書館司書配置率は高い達成率である。小学校98.3% 中学校97.5%</li> <li>・ 小中学校では、図書標準達成率が高い状況にある。小学校95.4%、中学校88.6%</li> <li>・ 「学校図書館年間指導計画」の作成を各校に依頼し、計画的な授業利活用を推進した。</li> <li>・ 県立図書館司書も含めた「学校図書館活性化検討小委員会」を組織し、学校図書館の活性化に努めた。</li> <li>・ 成果指標の一つである図書館の授業利用時間数(H24現状値100H、H30目標値120H)は年々増えており、最新値(H28)は118時間である。</li> <li>・ 学校図書館システムを全県立高校に配備し、蔵書管理及び図書の貸し出しを迅速に行えるようにしている。</li> <li>・ 各学校図書館の間で、図書の相互貸借が積極的に行われている。</li> <li>・ 平成29年3月「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画」を策定し、子どもの読書活動を推進している。</li> </ul>
	<p style="text-align: right;"><b>関係課</b></p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>社会教育課</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校の学校図書館司書の配置が100%に届いていない。</li> <li>・ 小中学校では、図書標準は達成しているが、新刊との入れ替えがあまり行われていない。</li> <li>・ 県立図書館と学校図書館との連携はまだ十分とは言えないことから、連携のあり方について検討が必要である。</li> <li>・ 学校図書館が別館や上層階に存在し、生徒の学校生活の動線上にないことから、配置について検討が必要である。</li> <li>・ 司書教諭と司書の連携が十分でないため、検討が必要である。</li> <li>・ 市町村子ども読書活動推進実施計画の策定率が低い(12/27市町村)。</li> </ul>
	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>社会教育課</p>

(5)いじめ・不登校対策の充実

<p>「いじめ防止基本方針」に基づく取組 いじめ・不登校に対する学校全体での取組 不登校に悩む保護者への取組 教職員の指導力向上 スクールカウンセラー等の活用</p>	<p>小・中学校の連携 いじめ不登校ホットラインの充実</p>
<p>現状 ・ 公立小中学校におけるいじめの認知件数3,391件（H28）、いじめが解消しているもの94.9%であり、認知件数は増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立小中学校における不登校児童生徒数 825人（H28）である。</li> <li>・ スクールカウンセラーを公立小中学校144校に配置し、スクールソーシャルワーカーを県下4教育事務所へ11名配置し、活用することによりいじめや不登校の未然防止・早期発見に努めている。</li> <li>・ 高等学校では、全ての学校で「いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止基本方針を作成し、学校いじめ対策組織を組織している。さらに、全ての学校でいじめ実態調査を実施すること等により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでいる。</li> <li>・ 「思春期の子どもと向き合う保護者のためのセミナー」の開催により、保護者相互の情報交換を推進不登校に悩む保護者の生徒に対する具体的ななかかわり方について理解を深める取組を実施している。</li> <li>・ いじめ、不登校への適切な対応に向けた教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。</li> <li>・ いじめ問題調査会を必要に応じて実施している。</li> </ul>	<p><b>関係課</b> 義務教育課 高校教育課 総合教育センター 私学・科学振興課</p>
<p>課題 ・ 多様化、複雑化する課題のある児童生徒の状況に対応するため、関係機関との連携をより強化することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校として組織的にいじめの未然防止や早期発見、早期対応ができるよう体制を整えることが必要である。</li> <li>・ 状況に応じた訪問支援やケース会議など不登校児童生徒と保護者を支援する多様なアプローチを計画的に行うことが必要である。</li> <li>・ 高等学校では、国・県の「いじめ防止基本方針」改正に伴い、学校いじめ防止基本方針を適切に改正する必要がある。</li> <li>・ 不登校対策として、「思春期の子どもと向き合う保護者のためのセミナー」の保護者への周知を一層図ることが必要である。</li> <li>・ 保護者の悩み事相談の傾向が変化してきておりその対応に適した研修内容となっているか検証が必要である。</li> </ul>	<p>義務教育課 高校教育課 総合教育センター</p>

(6) 生徒指導の充実

魅力ある学校・学級づくりの推進 小・中・高等学校の教職員の連携 スクールカウンセラー等の活用 学校における指導・相談体制の組織的な整備 教職員の指導力向上		警察との連携
現状	・ 事件、事故の状況を把握することにより、県内の小中学校への注意喚起を呼びかけ、未然防止につながっている。 ・ いじめの解消状況の追跡調査を行うことで、小学校が100%、中学校も99.6%という高い解消状況につながっている。 ・ いじめの状況を把握し、情報提供することにより、県内の小中学校のいじめに対する認知力の向上につながっている。 ・ 研修会では、タイムリーな話題を提供でき、各校での未然防止や早期対応への手がかりとなっている。 ・ 高等学校では、全ての学校が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育についての全体計画を作成・実施することにより、人間関係づくりや言語活動の充実、人権尊重・正義感や命の大切さ等を取り上げた教育の充実、体験活動やボランティア活動、地域と連携した取組等規範意識の育成等に重点を置き、問題行動の起こらない魅力ある学校・学級づくりを推進している。 ・ 中高生徒指導連絡協議会により、生徒が系統的・継続的な支援を受けられるよう、中学校と高等学校の連携を推進している。 ・ スクールカウンセラー活用事業や、スクールソーシャルワーカー活用事業の活用によって、学校における指導・相談体制を組織的に整備し、全職員の共通理解を図り、適切な生徒理解に努めている。 ・ 高等学校では、学校警察パートナーシップにより、生徒の問題行動の未然防止や発生時の迅速な対応に取り組んでいる。 ・ 生徒指導の充実に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。 ・ 必要に応じて警察と連携している。	関係課 義務教育課 高校教育課
	・ 生徒指導の充実に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。 ・ 必要に応じて警察と連携している。	総合教育センター 私学・科学振興課
課題	・ いじめの認知について学校間で差が見られるため、共通認識が必要である。(いまだに認知件数0の学校が3割も存在する) ・ いじめの防止のための基本的な方針の見直しや児童生徒、保護者への周知が図られていない。 ・ 特に小学校において不登校児童の大幅な増加が見られ、早急の対応が必要である。 ・ 生徒指導研修会では、関係機関との連携をさらに強化し、常に現場の役に立つような話題を提供していく必要がある。 ・ 高等学校では、中学校からの連続性を保持しながら、生徒指導の更なる充実を図っていく必要がある。そのためには、小・中学校で導入された「特別の教科 道徳」への理解と、その内容を的確に反映させた生徒指導の充実、中高生徒指導連絡協議会における情報交換内容の一層の充実が必要である。 ・ 問題行動の低年齢化に対応した研修内容となっているか検証が必要である。	義務教育課 高校教育課
		総合教育センター

(7) 教育相談の充実

教育相談体制の充実 教職員の教育相談力の向上		
現状	・ 教育相談機関の相談では、学校・医療などの関係機関と連携した教育相談体制の構築に努めている。 ・ 面接による教育相談事業では、H30年3月末現在、昨年度の1.2倍、延べ750件を超える相談が寄せられている。 ・ 教職員の教育相談に関する研修会を実施し、資質向上に取り組んでいる。 ・ 保健室の機能を生かした取組、スクールカウンセラー活用事業及びスクールソーシャルワーカー活用事業等を活用することで、生徒や保護者等への教育相談体制の充実を図っている。 ・ 高等学校では、教育相談研究協議会での研修会により、教職員自身の教育相談力を高めている。 ・ 教育相談の充実に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。	関係課 義務教育課 高校教育課
	・ 教育相談の充実に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。	総合教育センター
課題	・ スクールカウンセラーのより効果的な活用など、学校内における教育相談体制をコーディネートする教職員の力量が求められている。 ・ 教員の教育相談に関する資質向上を図り、児童生徒に適切な対応ができるよう、研修の充実を図る必要がある。 ・ 学校だけでなく、医療や福祉機関と連携しながら、相談窓口、相談機関の周知を図る必要がある。 ・ 生徒が系統的・継続的な支援を受けられるよう、中学校と高等学校との連携の充実が必要である。 ・ 実際の教育相談では、専門的な知識を持った人員確保が今以上に求められている。	義務教育課 高校教育課
		総合教育センター

## (8) 人権教育の充実

人権教育の充実	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の人権課題に分けて指導するのではなく、学校の教育活動全般を通じて、人権尊重の精神を培う教育を行っている。</li> <li>個性と能力を十分に発揮できることを目指す教育の充実を図っている。</li> <li>学校の教育活動全般を通じた系統的・組織的な指導計画の下、人権尊重の精神を培う教育を推進している。</li> <li>教育事務所を通じ、各地域の社会教育関係者、行政担当者、教員を対象とし、いじめや不登校、子供の貧困等をテーマに掲げ、年に4回の研修を行っており、実施内容を地域教育広報誌により発信している。</li> <li>人権教育の充実に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。</li> </ul>
	関係課
	義務教育課
	高校教育課
	社会教育課
	総合教育センター
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の「人権行政指針」が策定されていないため、「人権教育基本方針」も策定していない。</li> <li>人権感覚が十分に育っていないことが、いじめなどにつながっている。</li> <li>地域や学校の実情により、人権教育に対する認識や取組に差が見られる。</li> <li>いじめの根絶に至っていない。</li> <li>地域の状況や時代に即しながら、人権に配慮した社会教育を実現する必要がある。</li> <li>プライバシー保護の観点を再検証する必要がある。</li> </ul>
	義務教育課
	高校教育課
	社会教育課
	総合教育センター

## (9) 福祉教育の充実

福祉教育の充実	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の全ての小・中学校で福祉教育を実施している。</li> <li>小・中学校では総合的な学習の時間を中心に、福祉教育が行われている。</li> <li>小・中学校では総合的な学習の時間を中心に、福祉教育が行われている。</li> <li>乳幼児・高齢者・障害者との交流やボランティア活動を積極的に推し進めている。</li> <li>保育園へのインターンシップなど積極的に行っている。</li> <li>福祉教育の充実に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。</li> </ul>
	関係課
	義務教育課
	高校教育課
	総合教育センター
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領に示される「家庭や地域社会との連携及び協同と学校間の連携」が求められる。</li> <li>(地域人材に活用した取組、障害のある児童生徒との交流等)</li> <li>乳幼児・高齢者・障害者との交流を体験させる機会と協力団体の確保が求められている。</li> <li>障害者との関わりが少ない。</li> <li>新学習指導要領の主旨に即した研修内容となっているか検証が必要である。</li> </ul>
	義務教育課
	高校教育課
	総合教育センター

(10) 博学連携の推進

博学連携の推進	
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博物館の教育指導主事等による小中学校への出前授業は、年間40回程度、博物館の教材を小・中学校に貸し出しは、年間20校程度である。また、博物館を訪れる小・中学校は、年間100校程度である。</li> <li>・ ティーチーズクラブ会員(会員は博物館を無料で見学できる)は平成30年1月末日現在で、2945名である。</li> <li>・ 小中学校の博物館の利用が定着している。また、博物館を活用しようとする教員が増えている。</li> <li>・ 県教委が主催する「ふるさと山梨郷土学習コンクール」において、博物館を活用して研究した作品が多数出品されている。</li> <li>・ 芸術に関する感性や郷土の歴史や文化への理解を育むため、県内文化施設の利用促進を図っている。</li> <li>・ 科学館では、青少年をはじめとする県民の科学に対する関心と理解を深め、豊かな感性と創造力を育み、もって教育及び文化の発展に寄与するための事業を行っている。</li> <li>・ 博物館などの文化施設と学校教育の連携が進むように、県内文化施設でも多彩な学習プログラムの提供などを行っている。また、夏休み期間中のイベントを実施している。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>学術文化財課</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立博物館を訪れる小・中学校数が伸び悩んでいる。</li> <li>・ 県立博物館を活用して、児童生徒が郷土に関する誇りや知識を獲得することが充分にできていない。</li> <li>・ 高等学校の団体での県内文化施設利用が困難である。</li> <li>・ 科学館では、指定管理制度の特性を活かし、さらに県民に利用される施設となる必要がある。</li> <li>・ 科学館では、生涯学習の拠点機能の強化(利用者の低年齢化の改善)が必要である。</li> <li>・ 学校と博物館などの文化施設との連携を一層進め、郷土や文化、芸術活動への深い理解を図る必要がある。</li> </ul>	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>学術文化財課</p>



(1) 子どものスポ - ツ機会の充実

スポーツ機会の充実 学校体育の充実 南関東四都県による全国高等学校総合体育大会の開催	
現状 ・ スポーツ機会や学校体育の充実として、新体力テストの結果を基に各校において健康体力づくり一校一実践運動の計画書を作成し、体力の向上実践に努めている。 ・ 目指せ！やまなしチャンピオン事業の参加校では、記録更新を目指して日常的に運動に取り込んでいる。 ・ 地域で取り組む元気アップ事業では、推進校において遊びをとおした運動の習慣化が進められている。	<b>関係課</b> スポーツ健康課
課題 ・ 握力、ボール投げ、シャトルランといった課題のある種目について、解決に向けた取り組みが必要である。 ・ 目指せ！やまなしチャンピオン事業について参加校を増やすとともに、児童の運動への意欲向上への取り組みが必要である。 ・ 地域で取り組む元気アップ事業では、推進校以外の学校への普及が必要である。	スポーツ健康課

(2) 健やかな体の育成

学校保健及び食育の推進 スポーツ活動による事故等の防止	
現状 ・ 食育の推進のため計画された研修会等で、朝食の重要性や家庭への啓発方法などについて学校への支援に努めているが、朝食摂取率の改善には至っていない。 ・ スポーツ活動の事故防止の観点で文部科学省や各機関から情報等について、学校等への周知を図っている。	<b>関係課</b> スポーツ健康課
課題 ・ 家庭における食意識・食行動の変容への対応が求められている。 ・ 児童生徒の基本的な生活習慣の確立に向けた検討が必要である。 ・ 学校と家庭が連携した食育の推進が重要である。 ・ 事故防止について様々な観点で注意喚起をしているが、発生時の外部対応について素早い情報収集が重要である。	スポーツ健康課

(3) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツに対する意識の啓発 日常的にスポーツ活動に参画するための取組	
現状 ・ 1年間に一度もスポーツをしないものの割合が、県政モニター調査結果では目標値としている20.0%に近い数字で推移している。 ・ 地域スポーツ推進協議会における講演会の参加者は増加しており、スポーツへの関心は高まっている。	<b>関係課</b> スポーツ健康課
課題 ・ 運動を行う頻度の「月1日未満」の割合が増加傾向にある。 ・ 講演会への市町村スポーツ推進委員、行政関係者の参加が減少している。	スポーツ健康課

(4) 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

総合型地域スポーツクラブの育成 指導者の育成、施設や情報の充実 スポーツに対する機運の醸成 スポーツに係る好循環の仕組みの創出	
現状 ・ 市町村における総合型地域スポーツクラブの設置目標を100%としていたが、現状、88.9%である。	<b>関係課</b> スポーツ健康課
課題 ・ 総合型地域スポーツクラブの全市町村への設置や設立済みクラブの運営方針について、地元住民の参画意識の促進が必要である。	スポーツ健康課

(5) 競技力の向上

競技スポーツの推進 選手の育成強化	
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導者の養成や優秀選手の発掘・育成・強化を効果的に推進するため、一貫指導体制を確立している。</li> <li>・ 少年対策として、中体連や高体連の指定強化、国体候補選手の強化合宿・交流合宿を実施している。</li> <li>・ 成年対策として、指定チーム、重点チームを指定し、国体候補選手の強化合宿・交流合宿を実施している。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>スポーツ健康課</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京五輪の開催が近づき、全国の都道府県の競技力向上への取り組みが活発化し、競争が激化している。</li> <li>・ 少子化による競技人口の減少</li> <li>・ 県内指導者の高年齢化による指導者不足</li> <li>・ 競技力向上のための条件整備</li> </ul>	<p>スポーツ健康課</p>

(1) 特別支援学校における支援体制の整備

特別支援学校の教育の充実 特別支援学校のセンター的機能の充実		
現状	<p>小中学校における校内支援体制は、特別支援教育コーディネーターの配置や校内検討委員会の設置など、校内支援体制の整備が進んできている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生こころのサポートルーム活用事業が広く認知され、利用件数が増加傾向にある。</li> <li>・ 高等学校においても、特別な支援を必要とする生徒が増加している。</li> <li>・ 「やまなし特別支援教育推進プラン」を平成23年7月に策定し、現在、その具現化に向け取り組んでいる。</li> </ul> <p>わかば支援学校の施設設備の老朽化、教室不足に対応するために全面改築を実施した。平成29年度に改築完了している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽度の知的障害のある高等部生徒の社会参加と自立を支援するため、職業教育に特化した高等支援学校桃花台学園を平成27年4月に開校した。</li> <li>・ 児童生徒の教育活動を保障する観点から、一部が土砂災害特別警戒区域に指定された傾斜地に建設されているやまびこ支援学校の移転改築を検討してきた。大月市桂台への移転が決定し、関係部署と連携し整備計画について検討を進めている。平成32年1月に供用開始予定である。</li> <li>・ 平成28年に発達障害者等に対する総合的な支援を行うための基本構想が策定され、総合拠点内に新たに設置する児童心理治療施設に入所する子どもへの学校教育の提供について検討を進めている。平成32年度開校予定である。</li> <li>・ 医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に看護師を配置し、実施体制の充実に努めている。</li> <li>・ 特別支援学校にPT等専門家を配置し、特別支援学校の教員の専門性の向上に努めている。</li> <li>・ PT等専門家を活用して小・中・高等学校に対して指導助言を実施するケースが増え、特別支援学校のセンター的機能が充実してきている。</li> <li>・ 特別支援教育の充実に資する教員の指導力向上のため、教員研修を企画・運営した。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>総合教育センター</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級の担任等だけでなく、全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上と校内支援体制の更なる充実が必要である。</li> <li>・ 特別な支援を必要とする生徒に対する、十分な理解や配慮が必要である。</li> </ul> <p>関係部署と連携を図りながら、やまびこ支援学校移設及び新設の特別支援学校建設に係る整備を推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ろう学校の老朽化、知的障害支援学校及び肢体不自由支援学校の教室不足への対応を検討する必要がある。</li> <li>・ 障害の多様化に対応した指導・支援を推進していく必要がある。</li> <li>・ 特別支援教育コーディネーターの資質を向上させる必要がある。</li> <li>・ 新学習指導要領の主旨に即した研修内容となっているか検証が必要である。</li> </ul>

## (2) 就学前、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

小・中学校、高等学校の特別支援教育の充実		
現状	・ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加している。	関係課 義務教育課
	・ 高等学校においても、特別な支援を必要とする生徒が増加している。	高校教育課
	・ 県教育委員会が市町村教育委員会に対して、障害のある幼児、児童及び生徒の就学に係る適切な指導及び助言に資することを目的として「山梨県教育支援委員会」を設置している。	高校改革・ 特別支援教育課
	・ 研修会等を実施し、市町村教育委員会就学事務担当者会議及び特別支援教育担当課長会議の充実に努めている。	
	・ 教職員の職務遂行及び資質向上のため、国立特別支援教育総合研究所の研修に、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭、指導主事を派遣している。	
	・ 適切な特別支援学級の編制が行われるよう、市町村教育委員会に対し、指導・助言のためのヒアリングを実施している。	
	・ 平成28～29年度に「軽度障害児童生徒教育指導研究事業」に取り組み、通常学級と通級指導教室との効果的な連携について研究を進めてきた。	
	・ 高校教育課とのワーキンググループにおいて「高等学校における通級による指導」を推進するための支援体制について検討を進めている。	
	・ 「高等学校に在籍する難聴の生徒に対する県立ろう学校における通級による指導」の実施に向けて検討を進めてきた。平成30年度より実施している。	
	・ 平成29年より「入院児童生徒教育体制強化事業」を開始し、山梨大学医学部付属病院に入院加療中の児童生徒の教育保障体制を強化し、県内全域の病弱教育の推進を目指している。	
・ 特別支援教育の充実に資する教員の指導力向上のため、教員研修を企画・運営した。	総合教育センター	
課題	・ 市町村が就学先の判断をする際、本人・保護者と市町村教育委員会、学校等が教育的ニーズや必要な支援について合意形成を図ることが重要である。	義務教育課
	・ 人的措置や施設面での条件整備が整えられないことで、合理的な配慮が十分提供できていない。	高校教育課
	・ 関係機関と連携した校内支援体制の構築が求められている。	
	・ 特別支援教育の教員の関わり方について改善の必要がある。	
	・ 一人一人のニーズに応じた適切な就学支援が実施されるよう、市町村教育委員会に対する支援体制を整備する必要がある。	高校改革・ 特別支援教育課
	・ 多様な学びの場の充実と、就学前から高等学校卒業まで切れ目なく支援を行うための学校間連携の推進が必要である。	
・ 設置者との連携に関する点	総合教育センター	

### (3) 交流及び共同学習の推進

異校種間交流及び共同学習の推進	
<p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校と異校種の交流が定期的に行事等とおして行われている。</li> <li>各特別支援学校が、周辺地域の学校及び幼稚園等との学校間交流を実施している。</li> <li>特別支援学校が、周辺地域の住民や各種団体との交流活動を実施している。</li> <li>特別支援学校が、在籍する児童生徒等の居住地にある学校との居住地交流を実施している。</li> <li>小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒のほとんどが、通常の学級の児童生徒と交流及び共同学習を実施している。</li> <li>特別支援教育の充実に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行った。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課</p> <p>総合教育センター</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校との学校間交流や、居住地校交流は、学校数や引率者等の課題もあり、広げることは難しい。</li> <li>一部の生徒による交流及び共同学習からの展開が求められている。</li> <li>共生社会の形成に向けた重要な取組として、交流及び共同学習の一層の推進を図っていく必要がある。</li> <li>設置者との更なる連携が求められている。</li> </ul>	<p>義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター</p>

### (4) 教員の専門性の向上

専門性の高い教員の育成	
<p><b>現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状の保有率は、全国平均を下回っている。</li> <li>特別支援学級の増加に伴い、新たに担任になる者が多い。</li> <li>特別支援教育に携わる教員の年齢層が高くなっている。</li> <li>各校種のニーズを踏まえた研修の企画により、研修会の受講率が向上している。</li> <li>特別支援学校教員免許法認定講習会の受講者が増えている。</li> <li>特別支援学校教員の免許保有率が向上している。</li> <li>専門性の高い教員の育成に資するため、教員研修の企画・運営を行ってきた。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課</p> <p>総合教育センター</p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門性を有した教員配置のニーズが高まっていることから、特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図る必要がある。</li> <li>特別支援教育の経験に頼らない研修のあり方や人材育成が必要である。</li> <li>平成29年度に策定された「教員育成指標」に基づき、特別支援教育を担当する教員に必要な資質及び能力を養成する研修会の充実を図る必要がある。</li> <li>研修会受講率が低い、中・高等学校の教員の研修会への参加を促す必要がある。</li> <li>免許保有率が低い、視覚障害及び聴覚障害領域の免許状取得を促進していく必要がある。</li> <li>「やまなし教員等育成指標」に基づき研修の再構築、更なる充実をどう図るかが求められている。</li> </ul>	<p>義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター</p>

(5) 関係機関との連携による特別支援教育の総合的な推進

関係機関との連携		関係課
現状	小・中学校に就学する子どもたちの障害の状態が多様化してきており、市町村教育委員会や医療、福祉等の関係者との連携が進んできているものの、学校によっては取り組みが円滑に進んでいない状況もある。	義務教育課
	・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携による教育相談体制の構築が図られている。	高校教育課
	・ 医療機関や就労機関との連携により、社会との接続を図っている。	高校改革・特別支援教育課
	・ インクルーシブ教育システム推進連携会議を設置し、教育・医療・福祉・労働等の関係者との連携を深めている。	高校改革・特別支援教育課
各地域において、特別支援学校を中心とした地区及び専門部特別支援連携会議を実施し、地域の状況や障害種に応じた支援体制づくりを進めている。		
特別支援学校高等部卒業生の就労率を向上させるため、平成27年度から産業人材育成課が所管している「障害者職業能力検定制度」の実施に協力して取組を進めている。		
・ 特別支援教育の充実に資する教員の指導力向上のため、教員研修の企画・運営を行ってきた。	総合教育センター	
課題	・ 教育以外の各分野の関係者との連携の仕組みづくりが必要である。	義務教育課
	・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教員とが教育方針を共有することが求められている。	高校教育課
	・ 対症療法的な対応から継続的な支援へ結び付けるための連携が必要である。	高校改革・特別支援教育課
	・ 切れ目ない支援を総合的に行うための連携を一層強化していく必要がある。	高校改革・特別支援教育課
	・ 市町村の支援機関や各分野の専門機関と連携した支援体制の構築を進める必要がある。	高校改革・特別支援教育課
	・ 設置者との更なる連携が必要である。	総合教育センター

(1) 教職員等の指導体制の充実(少人数教育の充実、魅力ある授業の展開)

きめ細かな指導の支援 魅力ある授業に向けた取組		
現状	・ 小学校1、2年生については30人学級の編成、小学校3年生から中学校3年生まで35人学級編成を導入している。(ただし、学年2学級以上に適用) ・ 指導体制の充実により、特別に支援が必要な児童への関わりができ、保護者へもきめ細かな対応ができています。 ・ いじめ、不登校、問題行動など、児童が抱える問題へのよりきめ細かな早期の対応が可能となっている。 ・ 高等学校では、習熟度別授業や補習等の学習支援策を講じ、きめ細かな指導の下、学力向上に向け取り組んでいる。	関係課 義務教育課 高校教育課
	・ 小学校1、2年生は30人学級、小学校3年生から中学校3年生までは35人学級とする本県独自の少人数学級編成やチームティーチング等少人数指導のための教員を配置し、他の学力向上施策と併せ、学力の向上に成果が出ている。 ・ 上記の他、いじめ・不登校対策など、きめ細かな指導体制の充実のための教員を配置している。 ・ 魅力ある授業に向けた専門性の高い教員の育成に資するため、教員研修の企画・運営を行ってきた。	総務課 総合教育センター
	課題 ・ 小学校では、1、2学年と3学年以上で定数が変わるので、3学年になったときに学級数が減り児童や保護者の戸惑いがある。 ・ 中学校では、1学級の生徒の人数が少なくなるが、学校の学級数は増えるので、教師一人の持ち時間数が多くなる。 ・ 高等学校では、魅力ある授業を展開するために、すべての学校で校長のリーダーシップの下、全教職員がチームとなって授業改善を図る研究を進める必要がある。	義務教育課 高校教育課
	・ いじめ・不登校対策など従来からの課題に加え、小学校英語教育の教科化への対応など学校現場が抱える複雑・多様化する諸課題へ対応していく必要がある。 ・ 「やまなし教員等育成指標」に基づき研修の再構築、更なる充実をどう図るかが求められている。	総務課 総合教育センター

(2) 学校運営システムの充実

学校評価制度の充実と教職員評価制度の活用 管理職研修会の充実 コミュニティ・スクールへの支援		
現状	・ 「学校評価ガイドライン」等の指針を基に、学校評価項目の精選や有効な学校関係者評価の推進に努めている。 ・ 今日的課題に対応した講演内容となるべく、研修会講師を人選に努めている。県の事業説明についても、短時間で効果的な説明が可能になるよう資料等の精選を図っている。 ・ コミュニティ・スクール推進協議会事業や学校運営協議会設置促進事業を展開している。	関係課 義務教育課
	・ 学校評価における自己評価の結果を保護者や学校評議員等に公表し、自校の教育活動の情報発信に努めている。 ・ 授業や教育活動の公開日や公開週間を設定して、学校の教育活動を保護者や地域住民に積極的に公開している。 ・ 喫緊の課題に対応できる管理職育成に資するため、教員研修の企画・運営を行ってきた。	高校教育課 総合教育センター
	課題 ・ 学校評価の結果から見出された自校の課題に対し、優先順位をつけたり具体的取組に結び付けたりすることが必要である。 ・ 校長研修と教頭研修の内容面での重点化・焦点化に課題があり、それぞれの職に即応した内容にすべく、検討を続けることが必要である。 ・ コミュニティ・スクール運営にとって肝要なCSコーディネーターの重要性の啓発やその人材確保に対して、地域ごとに異なる課題があり、検討が必要である。	義務教育課
	・ 保護者及び地域との連携による積極的な交流、協力体制の促進が求められている。 ・ 「やまなし教員等育成指標」に基づき研修の再構築、更なる充実をどう図るかが求められている。	高校教育課 総合教育センター

### (3) 学校施設の充実

安全で快適な教育環境の整備	
<p>現状 ・ 県立学校については、計画的に施設整備を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校、公立小中学校ともに計画的に耐震化対策に取り組んでおり、校舎等の構造体の耐震化と吊り天井等の落下防止対策は全て完了した。</li> <li>・ 県立学校については、校舎等の改築等に合わせてバリアフリー化、太陽光発電設備、冷房設備の設置を行っており、既存校舎については、学校の要望を基に必要に応じてバリアフリー化、冷房設備の設置を行っている。</li> <li>・ 増穂商業高校、市川高校、峡南高校を再編し平成32年4月に開校する新設高校校舎の設計を進めている。</li> <li>・ 平成32年1月に移転改築するやまびこ支援学校の校舎の設計を進めている。</li> <li>・ 甲府工業高校に平成32年4月に開設する専攻科校舎の設計を進めている。</li> <li>・ 児童心理治療施設の整備に伴い、子どもの心のケアに係る総合拠点内に整備する特別支援学校の校舎の設計を進めている。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>学校施設課</p>
<p>課題 ・ 建物及び設備の機能維持・回復・向上を図るため、県公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(長寿命化計画)を平成30年度内に策定する必要がある。</p>	<p>学校施設課</p>

### (4) 安全・安心な教育環境の確保(施設の耐震化、通学路の安全)

防災機能の強化 学校設備等の点検による安全の確保 地域社会における学校安全への取組	
<p>現状 ・ 県立学校については、計画的に施設整備を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校、公立小中学校ともに計画的に耐震化対策に取り組んでおり、校舎等の構造体の耐震化と吊り天井等の落下防止対策は全て完了した。</li> <li>・ 夜間機械警備、法令に基づく建物の定期点検、消防設備等の保守点検等については、業務委託しているほか、各学校において日常点検を実施し、点検結果に基づき必要な改修を行っている。</li> <li>・ 子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、スクールガード・リーダーの配置や子どもの見守り活動等を実施している。</li> <li>・ 認定こども園の耐震化を推進するため、耐震改修の経費に対する補助を行ってきた。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>学校施設課</p> <p>スポーツ健康課</p> <p>私学・科学振興課</p>
<p>課題 ・ 県立学校については、建物及び設備の機能維持・回復・向上を図るため、県公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(長寿命化計画)を策定する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外壁や窓ガラス等の非構造部材の耐震化を図る必要があるが、国の基準が定まっていない。</li> <li>・ 実施主体を市町村に移行し、地域の実情に合った安全体制の整備が進めてきているが、通学路の交通安全の強化が喫緊の課題となっていることから、更なる安全体制の充実が必要となっており、県としての支援が求められている。</li> <li>・ 東海地震等の切迫性が指摘されており、速やかに施設の耐震化に取り組む必要がある。</li> </ul>	<p>学校施設課</p> <p>スポーツ健康課</p> <p>私学・科学振興課</p>



## (5) 就学の奨励

就学の奨励		
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災により被災した幼児児童生徒に対し、市町村が実施する就学支援に対して、助成している。</li> </ul>	関係課 義務教育課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内中・高等学校に在籍する交通遺児への入学及び就学支度金の給付及び高等学校在学学生に対し育英奨学金を貸与している。</li> <li>定時制・通信制課程に在学する勤労青少年に対し、修学奨励金の貸与や、教科書・学習書を給付している。</li> <li>一定収入以下の生活困窮世帯に対し、入学料減免、奨学給付金の給付、高等学校入学準備サポート金の給付を行っている。</li> <li>低所得世帯の概ね9割の授業料の実質無償化を実現している。</li> </ul>	高校教育課    私学・科学振興課
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続した就学奨励体制を維持していく必要がある。</li> </ul>	義務教育課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の周知が不十分であることから、周知について検討が必要である。</li> <li>国においては、私立高等学校の授業料の実質無償化の方針を打ち出しているが、不透明な部分がある。</li> </ul>	高校教育課  私学・科学振興課

(1) 優れた人材の確保と教職員の適性確保

優れた人材の確保 教職員の適正配置	
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内大学の他、県外大学でも説明会を実施している(全9校)。</li> <li>・ ここ数年は、団塊の世代の退職にさしかかっており、新採用者が増えるなど年齢構成に変化が出てきている。</li> <li>・ 昨年度、人事交流要項を見直し、人事交流の要件を緩和した。</li> <li>・ 教職以外の職業の採用が増え、教員志望者が減少している。</li> <li>・ 組織の活性化と教職員の資質向上を目指し、全県的視野に立つ人事異動を行っている。</li> <li>・ 教職員調査票、教職員への面談、校長ヒアリングによる適切かつ効果的な人材配置に取り組んでいる。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員採用選考検査の受検者減少に伴う、教員の質の低下を防ぐため、受検者の確保が不可欠である。</li> <li>・ 教育条件の地域間格差を是正するため、今後も人事交流要綱を見直していく必要がある。</li> <li>・ 学校間の年齢的なバランス、指導力のバランス等、配置上難しい問題もあるので、十分な検討が重要である。</li> <li>・ 教員採用試験受検者の確保が不可欠である。</li> <li>・ 学校の経営方針、個人の希望、人事異動方針の兼ね合いが難しい。</li> </ul>	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p>

(2) 免許更新制の円滑な実施

教員免許更新についての周知徹底 免許状更新講習の充実	
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内大学と情報交換を行い、適切な講座数の確保に努めている。</li> <li>・ 更新講習の認定状況等について、各学校及び関係機関に毎月通知するとともに、県ホームページで周知</li> <li>・ 学校現場に更新対象者の確認を行うよう働きかけ、更新対象者への周知を図っている。</li> <li>・ 現職の教職員の免許保有状況調査を行い、免許状の有効期間の把握に努めている。</li> <li>・ 「所有免許状確認票」により、免許更新を管理している。</li> <li>・ 管理主事訪問時に管理職に対して、免許更新対象者、更新完了者の確認を行っている。</li> <li>・ 免許失効がないよう、各私立園・私立学校に更新講習の実施の周知徹底を行っている。</li> <li>・ 学校法人会計等指導検査において、教員免許状の確認を行っている。</li> <li>・ 各私立園・私立学校に免許の写しの保管を指導している。</li> </ul>	<p><b>関係課</b></p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>私学・科学振興課</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧免許保有者と新免許保有者が混合するため、免許状保有者が免許の有効期間を誤認するおそれがある。</li> <li>・ 平成31年度に免許法の改正が予定されており、免許取得に必要な単位数の変更等が想定される。</li> <li>・ 平成31年度末をもって認定こども園移行に関する特例期間が終わり、平成32年度から保育士資格と幼稚園免許の両方が必要となるため、幼稚園免許の保有状況についても確認していく必要がある。</li> <li>・ 幼稚園等は非常勤や産休・育休が多く、情報が伝わりにくい状況にある。</li> <li>・ 更新講習の受講は、個人対応となるため、定期的な確認が必要である。</li> </ul>	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p>

### (3) 教員の資質能力・実践的指導力の向上

<p>教職員評価制度の充実          教職員全員による相互授業参観の充実          教員研修センターの研修及び県内企業への研修の推進          外部講師による教職員の指導力・技術力向上          初任研・十年研の充実</p>	<p>総合教育センターにおける各種研修会の充実          公立と私立高等学校教員の相互授業参観の推進          指導が不適切な教員の人事管理システムの公正かつ適切な運用</p>
<p>現状 ・ 新校長、新教頭を対象に教職員評価制度の研修を行い、実効性ある運用と人材育成を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員評価制度を活用し、教職員の意欲的な活動と学校の組織的な取組を進め、組織の活性化を図っている。</li> <li>・ 校長、教頭等に対して学校経営上の諸問題について研修を行い、指導力の向上を図っている。</li> <li>・ 「やまなし教員等育成指標」に基づく研修分野の整理を行い、キャリアステージに応じた研修会を企画している。</li> </ul> <p>教職員評価制度については、平成28年度より給与等に反映されている。管理職との面談により、教職員の目標設定を共有し、その達成度を確認しつつ、指導助言を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主体的・対話的で深い学びが実現できるよう各校においては、校長のリーダーシップのもとで授業改善に取り組んでいる。</li> <li>・ 公立と私立高等学校教員の相互授業参観については、各高校の都合調査を行い可能な日程を提示している。</li> </ul> <p>法定研修、承認研修を幅広く企画し、喫緊の課題に対して教員の指導力向上に資するため、教員研修を行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園等新規採用教員研修を行っている(園外研修10日(含宿泊研修3日)、園内研修10日)。</li> </ul>	<p><b>関係課</b>          義務教育課          高校教育課          総合教育センター          私学・科学振興課</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理職による授業観察や職員への面接指導が適切に行われ、公正・公平で信頼性のある評価力を管理職が身に付けられるように研修会等で指導する必要がある。</li> <li>・ 管理職やミドルリーダーの意識改革や組織マネジメント能力の育成・向上を図る研修プログラムを充実していく必要がある。</li> <li>・ 新学習指導要領の全面実施を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導力を身に付ける研修を行う必要がある。</li> <li>・ 「やまなし教員等育成指標」の各キャリアステージに、更に十分に応じることのできる研修会を企画・運営する必要がある。</li> <li>・ 総合教育センター、本庁各課、各教育事務所等と連携する視点からの研修会の見直しと整理を行う必要がある。</li> <li>・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。</li> <li>・ 公立高校と私立高校との相互参観授業の回数が少ない。</li> <li>・ 「やまなし教員等育成指標」に基づき研修の再構築、更なる充実をどう図るかが求められている。</li> <li>・ 年々、出席率があがっているが、近年横ばいの傾向がある。</li> </ul>	<p>義務教育課          高校教育課          総合教育センター          私学・科学振興課</p>

### (4) 異校種間交流・連携の促進

<p>小・中・高等学校の教員の連携推進          中高一貫教育の導入の検討          高等学校・大学間の相互の連携</p>	
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫研究協議会において、先進事例の研究や研究者からの指導助言を基に、効果的な連携について研究を進めている。</li> <li>・ スーパー・サイエンスハイスクール(SSH)では、小学生を対象とした科学教室などを開催するなど科学への興味関心を高める取組や大学などにおいて高度な実験を体験し、深い学びにつながる取組を行っている。工業高校においてもものづくり体験教室などを開催し、ものづくりの面白さを体感する機会を作っている。</li> <li>・ 平成26年度から平成29年度まで 身延高校、身延中学校及び南部中学校において、連携型中高一貫教育に関する連携事業を試行的に実施している。</li> <li>・ 平成30年4月25日、定例教育委員会で実施内容を決定した。</li> </ul>	<p><b>関係課</b>          義務教育課          高校教育課          高校改革・特別支援教育課</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫した系統を考慮した教育課程研究や全国学調結果に基づく研究交流等、より具体的な連携についての研究が必要である。</li> <li>・ 継続的に取り組むことが可能であれば、体系的な学びへと発展が期待できるが、単発的な取組となっており、検討が必要である。</li> <li>・ 高校では、中学校訪問時にシラバスなどを配付して、高校での学習形態について説明をしているが、中学校と高等学校の学びの接続までには至らず、検討が必要である。</li> <li>・ 連携による教育課程の特例の検討(中学校において、必修教科の授業時数を減じ、代替できる選択教科の授業時数を増加する教育課程を作成・実施するか3校及び推進委員会で協議)</li> <li>・ 入試制度の特例の検討(入学者の選抜を学力検査等以外の資料により行うことの必要性を検討する)</li> <li>・ ICTの活用などの検討</li> </ul>	<p>義務教育課          高校教育課          高校改革・特別支援教育課</p>

## (5) 魅力と活力ある高等学校づくりの推進

魅力と活力ある高校づくりの推進 公立高等学校入学者選抜制度の検証・改善	
現状 ・ 峡南地域において、増穂商業高校、市川高校、峡南高校を再編し平成32年4月に開校する総合制高校の開校に向け準備を進めている。 ・ 入学者選抜制度については、入学者選抜制度中高連絡協議会及び高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において検証・改善を図っている。	<b>関係課</b> 高校改革・特別支援教育課
課題 ・ 現行の県立高校整備基本構想が31年度末に終期を迎えるため、次期整備構想(仮称)の策定を行う必要がある。	高校改革・特別支援教育課

## (6) 大学等の高等教育の振興

高大連携の推進 県と県内大学等との連携の強化 大学間の連携の推進 山梨県立大学の振興	
現状 ・ 県内大学との連携をはかり、多くの生徒が公開授業に参加し、出前講座も利用されている。 ・ 平成29年度山梨大学公開講座への出席は約2000名。出前講座の実績は13校である。 ・ 山梨大学公開事業は、山梨県校長協会と山梨県高等教育機関連絡協議会の協定により実施している。 ・ 山梨県立大学は平成22年度から公立大学法人に移行し、県が法人に示した中期目標(第2期:H28~H33)の達成に向けて、理事長のリーダーシップのもと魅力ある大学づくりを進めている。 ・ 大村智人材育成基金を活用し、県内で研究している若手研究者、山梨県出身の若手研究者の研究費用を助成している。 ・ 全ての県内大学と自治体、商工団体、民間企業等で実施しているCOC+事業により、地域で活躍する人材の育成や学卒者の県内就職促進、地域活力の向上に向けた取り組みを展開している。 ・ 全ての県内大学と自治体、商工団体等が参画する大学コンソーシアムやまなしによる活動を支援し、単位互換や外国人留学生支援の取り組み等を通じ、大学間の連携の推進と大学等の特色ある発展を図っている。	<b>関係課</b> 高校教育課  私学・科学振興課
課題 ・ 生徒だけでなく、生徒を通じて教員や保護者との連携を深める必要がある。 ・ 平成29年度の山梨大学出前講座の実績は県内13校であり、さらに県内の高校での活用が求められる。 ・ 県立大学では、中期目標の達成に向けて法人が策定した中期計画を着実に進める必要がある。 ・ 優秀な人材を地域社会へ輩出し、地方創生・人口減少対策に資するため、県内大学卒業生の県内就職率を向上させる必要がある。 ・ 若手研究者の研究意欲を喚起し、産業振興や地域活性化を担う次代の優れた研究者を持続的に育成する必要がある。 ・ COC+事業の各種取り組みに更に多くの学生が参加し、低学年の段階から就職を意識した活動が行えるよう、構成団体とともに学生が参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。 ・ 大学コンソーシアムやまなしで実施する連携事業を通じ、県内大学の魅力ある取り組みを創出する必要がある。	高校教育課  私学・科学振興課

## (7) 私立学校の振興

私立学校の総合的支援 私立高等学校の授業料減免に対する支援		
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校の運営費の補助を通じて、私立学校それぞれの建学の精神に基づく、個性と先進性にあふれた教育活動の促進を支援している。</li> <li>低所得世帯の概ね9割の授業料の実質無償化を実現している。</li> </ul>	<b>関係課</b> 私学科学振興課
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化の進展により児童・生徒・園児数の減少傾向が続く見込であり、私学の経営環境は一層厳しくなる。</li> <li>国においては、私立高等学校の授業料の実質無償化の方針を打ち出しているが、不透明な部分がある。</li> </ul>	私学・科学振興課

(1) 幼児教育の充実

きめ細かい指導の充実 幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けた取組の推進	
現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園・保育所、認定こども園と小学校の連携、交流活動をし、相互理解を深めている。</li> <li>・ 幼稚園・保育所と小学校間で参観や情報交換を行っている。</li> <li>・ 子どもの成長発達の一貫性を意識して、地域の実態に即した交流を行っている。</li> </ul>	<b>関係課</b> 義務教育課
課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども一人ひとりの発達課題に応じた適切な指導を通して、健やかな成長を促していくカリキュラムの作成が求められている。</li> <li>・ 小学校と幼稚園・保育所の特性を活かしたカリキュラムの連携に取り組む必要がある。</li> </ul>	義務教育課

(2) 家庭教育支援の充実

家庭教育支援の充実	
現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国学力・学習状況調査においては、平日1日当たり「1時間以上」家庭学習をしている児童生徒の割合は、全国平均との差が縮まっている。「全くしない」割合は、中学校で全国平均を下回り改善された点もある。</li> <li>・ 委託事業として、子育て情報の提供としての幼児教育放映番組の放映、家族での子育て参画の機運を醸成するためのフォーラムを開催している。(幼児教育番組:制作数21本、放送回数24回、フォーラム:3回実施)</li> <li>・ 家庭教育の充実に向け、企業への出前出張講座を開催し、男性社員の意識の醸成・子育て参画を推進している。(29年度:講座回数6回)</li> <li>・ 子育て支援リーダーを養成(年間10回 昨年は定員40人中36人)し、各市町村の子育て支援施設やNPO、子育て支援サークルなどで活動を行っている。</li> <li>・ 子育て相談総合窓口「かるがも」を設置し、電話・面接、臨床心理士によるカウンセリングを実施している。(H29相談1189)</li> </ul>	<b>関係課</b> 義務教育課  社会教育課
課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国学力・学習状況調査においては、全国平均を下回る現状(小:62.6%[64.4]、中67.4%[69.6])があり、今後も「家庭学習の取組」が必要である。</li> <li>・ 保育所保護者連合会・私立幼稚園PTA連合会等の保護者組織との効果的な連携を検討していく必要がある。</li> <li>・ 家庭教育の充実に向け、母子世帯の増加等の環境変化を踏まえた事業の展開を検討していく必要がある。</li> <li>・ 子育て・家庭教育支援の充実と支援者のネットワーク形成を推進する必要がある。</li> <li>・ 子育て相談総合窓口「かるがも」に、家庭などの環境に起因する問題など解決が困難なケースが増加しており、対応について幅広い知見が必要である。</li> </ul>	義務教育課  社会教育課

(3) 地域の教育力の向上

地域活動や体験活動への支援 青少年の健全な育成の推進	
現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「放課後子ども教室」では、放課後や週末等に、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進している。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     平成29年度末、18市町村で76教室を展開(うち、学習支援を行っている教室47)。                      平成29年度:推進委員会(3回)、市町村担当者説明会(1回)、指導者研修会(5回)                 </div>	<b>関係課</b> 社会教育課
課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後子供教室のさらなる拡充を進めるとともに、コーディネーターへの研修、市町村担当者への説明会を充実させる必要がある。</li> </ul>	社会教育課

#### (4) 社会教育の環境整備

指導者の養成 社会教育の振興のための取組 社会教育関係団体の活性化	
現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育主事講習に職員を派遣し、社会教育指導者としての専門性と資質向上を図っている。</li> <li>・ 地域の社会教育推進のため、指導者研修を行っている。</li> <li>・ 社会教育団体の活性化のため、フォーラムや指導者養成研修会を実施している。</li> </ul>	<b>関係課</b> 社会教育課
課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育指導者やコーディネーターの育成や資質向上のための研修会等を、今後も実施し、充実させていく必要がある。</li> </ul>	社会教育課

#### (5) 青少年体験活動の充実

青少年リーダーの育成 指導者の質の向上 青少年教育施設におけるプログラムの充実	
現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質の高いサービスを提供するため、山梨県青少年教育施設施設長会議及びネットワーク協議会を通して、施設間の交流を活性化し、各施設が蓄積してきた資源の共有化を図っている。</li> </ul>	<b>関係課</b> 社会教育課
課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ さらに青少年教育施設間の連携を深め、より効果的なネットワーク協議会を実施し、ノウハウを共有していく必要がある。</li> </ul>	社会教育課

#### (6) 子どもの読書活動支援

読書を進めていくための指導者的人材の育成 「家読(うちどく)」運動の推進 図書館による読書活動機会の提供 山梨県子ども読書支援センターによる支援	
現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校図書館研究協議会との連携を行っている。(年1回学校図書館担当者を対象として、義務教育課指導主事による講演等)</li> <li>・ 教員向け研修会や学校訪問等にて、全国学力・学習状況調査質問紙集計結果等を基にした資料を活用している。</li> <li>・ 校内ビブリオバトルやブックトークなどの授業を実施する学校は徐々に増えている。</li> <li>・ 各校の図書委員会を通じ読書意欲の喚起を図っている。</li> <li>・ 家読(うちどく)推進運動として、家読100選パンフレット5種類の作成と配布をし、家読ポップ展を開催している。(家読パンフレット内訳：幼児用・低学年用・中学年用・高学年用・中高生用、家読ポップ展応募総数：2181点)</li> <li>・ 県立図書館では、子どもの読書指導者養成講座(年4回)、子どもの読書オープンカレッジ(年5回・山梨大学との共同事業)を開催している。</li> <li>・ 県立図書館では、ティーンズコーナーでのテーマ別展示を行い、リスト配布を行っている。</li> <li>・ 県立図書館では、年代別ブックリストの作成や、冊子「こどもにすすめたい本」で前年発行の図書を年代別に紹介し、展示を行っている。</li> <li>・ 県立図書館では、職員が毎日、図書館よむよむスペースでのおはなし会を開催している。</li> <li>・ 県立図書館では、読書支援センターとして、資料の収集、提供、情報の収集、提供、発信、相談受付、レファレンスサービス、人材育成、調査、研究、開発、普及、啓発、関連機関・団体への支援、連携、協力を行っている。</li> </ul>	<b>関係課</b> 義務教育課 高校教育課 社会教育課
課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村教委採用による学校図書館司書の研修などが不足している。</li> <li>・ 小中学校において、司書教諭と学校図書館司書の連携が図られていない。</li> <li>・ ブックトークやビブリオバトルなどの授業手法等を有した教員が少なく、特定の教員の力量に委ねられていることから、教員への研修が必要である。</li> <li>・ 「家読(うちどく)」推進活動の学校・市町村図書館と連携した展開、効果的な在り方について検討していく必要がある。</li> <li>・ 県立図書館の行う講座の受講者は図書館職員が中心であり、子どもの保護者やボランティア等、新規層の受講数を増やしていく必要がある。</li> <li>・ 県立図書館には多数の中高生が来館し、座席の利用率も高いが、一方、図書館資料の利用や貸出数はふるわない。</li> <li>・ 県立図書館の読書支援センターについて、利用方法や機能等、更に周知を図っていく必要がある。</li> </ul>	義務教育課 高校教育課 社会教育課

(1) 多様な学習機会の提供及び生涯学習推進体制の充実

生涯学習推進体制の充実 県立図書館の機能充実 県立科学館の機能充実	
現状	生涯学習推進センターで、山梨学講座、現代的課題講座、生涯学習講座、市民自主企画講座、小中高生を対象とした職業体験講座等を開催し、多様な学習機会の提供に努めている。  同センターにおいては、平日夜間や土日祝日に参加者同士の交流・参加型の講座開催を増やすことで、若い世代を呼び込み、学習者同士の交流の強化を図ってきた。また、新たな60歳以上の生涯学習の実践者の増加を目指して、県老人クラブ連合会と連携し、生涯学習出張講座を開催している。 ・生涯学習推進センターにサポーター制度を設け、事業の運営に協力していただいている。 キャンパスネットやまなし(県、市町村、大学・短大、カルチャーセンター、各種団体が連携して提供する講座の受講などにより単位が取得でき、一定数の単位を取得すると奨励賞が受けられるシステム)により、関係機関が連携し、多様な学習機会の充実と環境の構築に努めている。 キャンパスネットやまなし企画運営委員会制度を設置し、生涯学習推進センターの運営等について、外部の有識者から意見をいただいている。 生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議するために、生涯学習審議会を設置している。また、基本的施策の策定に係る協議や関係行政機関相互の総合調整を図るため、生涯学習推進本部を設置している。 科学館では、青少年をはじめとする県民の科学に対する関心と理解を深め、豊かな感性と創造力を育み、もって教育及び文化の発展に寄与するための事業を行っている。 県内公立図書館の所蔵状況を一度に横断的に検索できるシステムをホームページで公開しており、多くの県民が利用できるように運用している。 県立図書館では、市町村立図書館等55館が加盟している山梨県図書館情報ネットワークシステムにより、各館の書誌・所蔵データを一ヶ所に集積し、相互貸借などの図書館間協力機能を最大限活用し、より速く、より正確に県民が求める情報を提供している。
	関係課 生涯学習文化課 社会教育課
課題	キャンパスネットやまなし企画運営委員会やサポーター制度を活用し、外部からの意見を積極的に取り入れるとともに、生涯学習に関する県民のニーズについて把握していく必要がある。 ・科学館について、指定管理制度の特性を活かし、さらに県民に利用される施設としていく必要がある。 ・科学館について、生涯学習の拠点機能の強化(利用者の低年齢化の改善)が必要である。 山梨県図書館情報ネットワークシステムの利便性向上に努めるとともに、加盟館同士の協力体制の強化を図る必要がある。 ・県立図書館は、県民の自主的な学習・文化活動の中核拠点として、その役割を果たしていく必要がある。
	生涯学習文化課 社会教育課

(2) 生涯学習環境の充実

生涯学習環境の充実 図書館資料の相互利用による読書環境の充実 高齢者の学習ニーズに応える環境の充実	
現状	H14年度から「やまなしまなびネットワークシステム」を稼働させ、インターネットによる生涯学習情報の提供を行っている。 Web会議システムを活用し、生涯学習推進センター主催講座の一部を配信する、サテライトスクールを運営している。 ・生涯学習推進センター交流室を、キャンパスネットやまなし会員に対し、無償で貸与している。 ・山梨ことぶき勤学院の運営については、平成25年度から事業委託をして実施している。 山梨県図書館情報ネットワークにより県内公立図書館の資料所蔵状況が確認でき、ニーズに応じた随時資料の借受依頼を可能としている。 県立図書館の週2回の定期巡回資料搬送に、市町村立図書館のブロック化による相互搬送や県立図書館への直接来館による搬送を併せ、資料の相互貸借を迅速に行っている。 山梨県公共図書館協会事業の宅配便搬送を利用して随時資料搬送を行うことにより、急ぎ資料が必要な場合の資料搬送について、充実・安定化を図っている。
	関係課 生涯学習文化課 社会教育課
課題	やまなしまなびネットワークシステムについては、H31年9月末に保守契約期間が終了することから、これに併せてより利用しやすいものとなるよう改修する予定である。このため具体的な改修内容について検討が必要である。 ・「山梨ことぶき勤学院」において、高齢者のニーズに応えるカリキュラムや学習のあり方を提供する必要がある。 ・「山梨ことぶき勤学院」では、定員に対する充足率が低い(H30.4現在1年161名、2年158名、充足率52.5%)。 「山梨ことぶき勤学院」の目的のひとつが「地域の活性化に貢献できる人材の育成」であり、卒業後の、地域での活動状況について把握していく必要がある。 県内公立図書館の資料の相互利用をさらに活発化するために、県内図書館の資料を幅広く充実させる必要がある。 ・県内公立図書館の資料の相互利用を知らない利用者に対し、一層の周知が必要である。
	生涯学習文化課 社会教育課



### (3) 学習成果の活用支援

学習成果の活用支援		関係課
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進センターでは、市民講師に応募した県民自らが講座を企画し開催する、市民自主企画講座を実施している。</li> <li>市民講師となった方については、やまなしまなびネットワークシステム内の「できる人材」(人材バンク)に登録し広く紹介することにより、活動を支援している。</li> <li>H29年度から生涯現役で活躍できる社会を創出するため、生涯学習推進センターの連携先等においてボランティア活動を行うための必要な講座を開催し、受講者の活動場所を連携先のボランティア関係団体がコーディネートする、生涯学習成果活用講座を実施している。</li> <li>「やまなし読書活動促進事業」では、読書習慣の確立を目指し、県、県立図書館、学校図書館、県内の書店有志、県外出版社などで構成する実行委員会が主体となって事業を展開している。</li> </ul>	生涯学習文化課
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民自主企画講座の受講者が減少傾向であるため、より魅力的な講座を提供できるよう、講師の育成と増員を図る必要がある。</li> <li>H29年度の生涯学習成果活用講座については、講座を受講して活動に結びついた人数が少なかったため、より効果的な講座内容への改善が必要である。</li> <li>「やまなし読書活動促進事業」は目的に応じた事業及び実行委員会の再編が必要である。作業が膨大であることに加え、多様な主体の集合のため連携の仕方に工夫が求められる。</li> </ul>	生涯学習文化課 社会教育課

(1)文化芸術に親しむ機会の充実

文化芸術に親しむ機会の充実 学校の児童生徒が文化芸術に親しむための取組		関係課
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民文化ホールにおいて、文化事業(文化芸術に関する催し・講座、舞台芸術の公演)を実施している。</li> <li>・ 県内小・中・高等学校等において、文化芸術の体験・鑑賞・学習の機会を提供する「山梨芸術劇場」を実施している。</li> <li>・ 音楽や図工・美術の授業において、鑑賞の充実が図られてきており、芸術文化に触れる機会が増加している。</li> <li>・ 多くの学校で児童生徒の作品を校内に掲示する取組をしており、児童生徒の創造活動への意欲を向上させている。</li> <li>・ 文化部活動の取り組みを中心とした文化芸術活動の展開が行われている。</li> <li>・ 芸術鑑賞教室等が各校において定期的開催されている。</li> <li>・ 高等学校文化連盟の各種大会への延べ参加者数は減少傾向にある。</li> <li>・ 県内文化施設等において、絵画や文学・歴史等に関する多種多様な展覧会、講演会及び体験型講座等を開催している。</li> </ul>	<p>生涯学習文化課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>学術文化財課</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「山梨芸術劇場」は、多くの学校から実施要望があるため、全てには対応できていない。</li> <li>・ 小中学校の図工・美術の授業では鑑賞の機会は増えてきたが、美術館に見学に行く児童生徒は多くない。</li> <li>・ 芸術家派遣の事業実施が一部の学校に偏っている傾向にある。</li> <li>・ 生涯をとおして継続して芸術に親しむ機会や場所が多くない。</li> <li>・ 県民に国内外の優れた文化芸術作品に親しむ機会を提供するため、引き続き優れた企画展等を実施していく必要がある。</li> </ul>	<p>生涯学習文化課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>学術文化財課</p>

(2)文化芸術活動への支援

県民文化祭の開催 芸術文化活動を行う個人や団体の育成		関係課
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民総参加による新しい文化の創造と地域間の文化交流を目指す「やまなし県民文化祭」を開催している。</li> <li>・ 県民文化祭の一部において、若者等の参加を促進する取り組み(体験教室・ワークショップ等)を実施している。</li> <li>・ 山梨県芸術文化協会が実施する、県内小・中・高等学校等や市町村への指導者派遣事業に補助金を交付している。</li> </ul>	生涯学習文化課
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民文化祭への幅広い年齢層の参加者を増やし、県民の文化芸術活動への気運を更に高めていく必要がある。</li> </ul>	生涯学習文化課

### (3)文化財の保存と継承

文化財の適切な保存と継承のための取組		
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>発掘調査基準等を策定し、様々な開発に伴う発掘調査や学術的な調査研究を進めるとともに出土品等を活用した参加者体験型イベントや教育現場へ向けた貸出等の活用事業を進めている。</li> <li>文化財は、本県の歴史や文化の理解に欠かせないもので、一度失うと取り戻せない貴重な地域の「たから」であることから、次の世代に継承ができるよう適切な保存管理を行っている。</li> <li>文化財を保護することによって、学校教育や生涯学習、観光振興、まちづくり等を通じた地域活性化に寄与している。</li> </ul>	<b>関係課</b> 学術文化財課
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査・研究の充実を図るとともに、地域における歴史資産としての積極的な活用を通じて、未来へ確実に継承することが必要である。</li> <li>各文化財の特性に応じた県内の文化財の適切な保存・継承のため、新たな文化財指定に努める必要がある。</li> <li>過疎化や少子高齢化等による、文化財の滅失、散逸等を防ぐため、各地域と連携しながら文化財の継承を目的とした保存と活用を積極的に行う必要がある。</li> </ul>	学術文化財課

### (4)博学連携の推進【再掲】

博学連携の推進		
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の教育指導主事等による小中学校へへの出前授業は、年間40回程度、博物館の教材を小・中学校に貸し出しは、年間20校程度である。また、博物館を訪れる小・中学校は、年間100校程度である。</li> <li>ティーチャーズクラブ会員(会員は博物館を無料で見学できる)は平成30年1月末日現在で、2945名である。</li> <li>小中学校の博物館の利用が定着している。また、博物館を活用しようとする教員が増えている。</li> <li>県教委が主催する「ふるさと山梨郷土学習コンクール」において、博物館を活用して研究した作品が多数出品されている。</li> <li>芸術に関する感性や郷土の歴史や文化への理解を育むため、県内文化施設の利用促進を図っている。</li> <li>科学館では、青少年をはじめとする県民の科学に対する関心と理解を深め、豊かな感性と創造力を育み、もって教育及び文化の発展に寄与するための事業を行っている。</li> <li>博物館などの文化施設と学校教育の連携が進むように、県内文化施設でも多彩な学習プログラムの提供などを行っている。また、夏休み期間中のイベントを実施している。</li> </ul>	<b>関係課</b> 義務教育課 高校教育課 社会教育課 学術文化財課
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立博物館を訪れる小・中学校数が伸び悩んでいる。</li> <li>県立博物館を活用して、児童生徒が郷土に関する誇りや知識を獲得することが十分にできていない。</li> <li>高等学校の団体での県内文化施設利用が困難である。</li> <li>科学館では、指定管理制度の特性を活かし、さらに県民に利用される施設となる必要がある。</li> <li>科学館では、生涯学習の拠点機能の強化(利用者の低年齢化の改善)が必要である。</li> <li>学校と博物館などの文化施設との連携を一層進め、郷土や文化、芸術活動への深い理解を図る必要がある。</li> </ul>	義務教育課 高校教育課 社会教育課 学術文化財課